

郡山市告示第 414 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 5 日

郡山市長 椎根 健雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和 7 年 3 月 12 日 郡山市指令指第 3-59 号	
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積	郡山市田村町東山一丁目 1 番 102、1 番 103、1 番 104、3 番 72 の内、3 番 92 の内 計 5 筆 15,163.84m ²	
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称	郡山市朝日二丁目 21 番 7 号 株式会社和同商事 代表取締役 佐藤 正和	
公 共 施 設	種 類	道路 3,597.15 m ² （郡山市）、道路 199.25 m ² （申請人）、水路 15.02 m ² （郡山市）
	位 置	郡山市田村町東山一丁目 1 番 102 の内、1 番 103 の内、1 番 104 の内、3 番 72 の内、3 番 92 の内
	区 域	別紙のとおり

別 紙



凡 例	
道路	
水路	